

たいとうくみんけんしょう
台東区民憲章

あしたへ



えどむかしはなくもかねうえのあさくさよ
江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区
には、みがぬかれたたくみわざきくにんじょうく
には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに
いきづいています。

せんじんきずぶんかかんきょうたいせつ
わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよい
まちをめざし、このけんしょうさだ
まちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします



へいせい ねん がつ か こくじ だい ちゅう
(平成18年12月14日 告示 第688号)

たいとうくたぶんかきょうせいすいしんぷらん がいようばん
台東区多文化共生推進プラン 【概要版】(やさしい日本語)

はっこうねんげつ れいわ ねん がつ
発行年月：令和4年3月

はつ ころ たいとうく
発行：台東区

へん しゅう くみんぶ くみんか きょうどう たぶんかきょうせいかり
編集：区民部 区民課 協働・多文化共生係

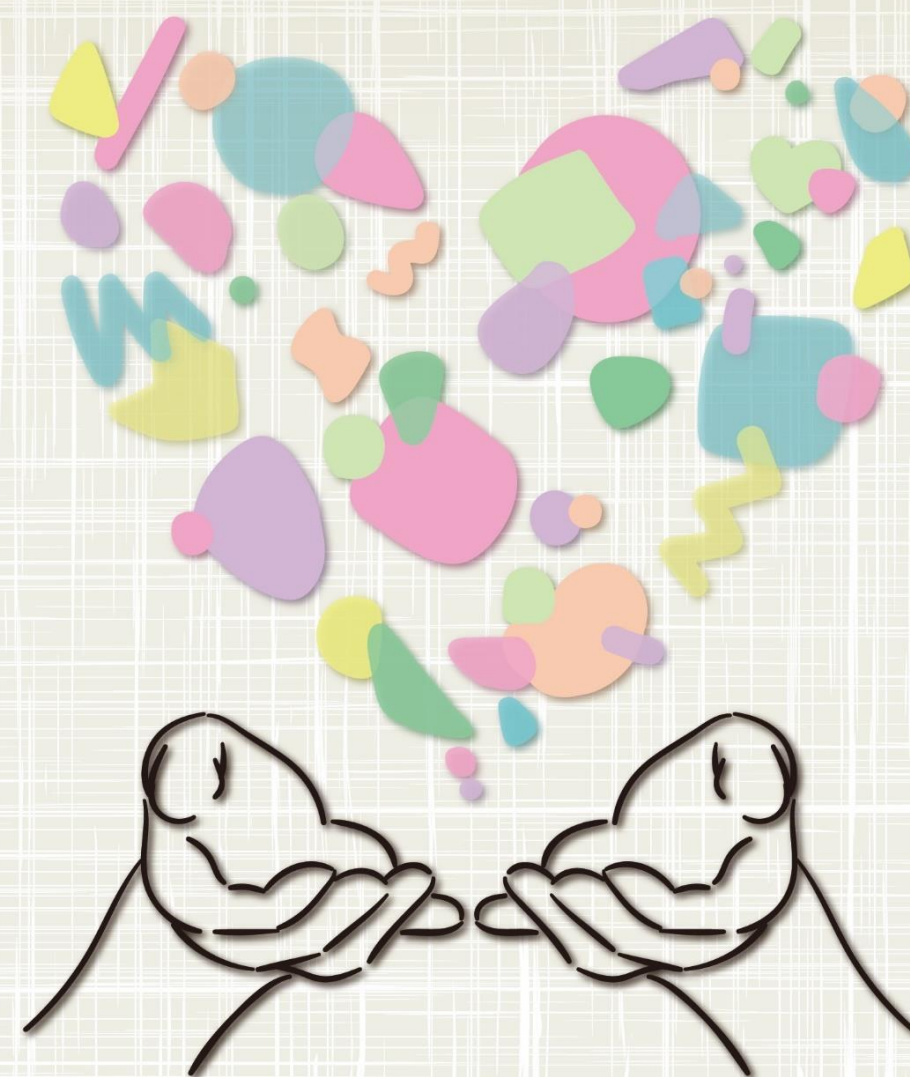
〒110-8615 台東区東上野4-5-6

でんわ
電話 03-5246-1126

としょとうろく れいわ ねん とうろくだい ちゅう
図書登録：令和3年度 登録第69号

たいとうく たぶんかきょうせいすいしんぷらん
台東区多文化共生推進プラン

がいようばん
【概要版】



れいわ ねん がつ
令和4年3月
たい とう く
台東区

1 どうしてプランを作りましたか。

台東区には多くの外国人が暮らしています。いろいろな国の人たちの困ったことを解決するためには、みんなで協力する必要があります。

そのため、台東区に住むみんなで外国人も日本人も住みやすい台東区にするために「台東区多文化共生推進プラン」を作ることになりました。
「多文化共生」とは国や民族がちがう人が文化の違いを認め、地域でいっしょに暮らしていくことです。

2 どんなプランですか。

日本人も外国人もみんなが住みやすい台東区にするために必要なことが書いてあります。

3 いつまでのプランですか。

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までのプランです。

年度	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
台東区 多文化共生推進プラン	→				

4 台東区が目指していること

台東区が「多文化共生」の地域社会になることを目指します。
そのためには言葉や文化、生活習慣の違いをみんなで理解して、認め合うことが必要です。

台東区の情報はホームページから見るができます。



5 どんなことをしますか。

1. 外国人と日本人が共に安心して生活できる環境の整備

○コミュニケーション支援の充実

地域の人と話すこと、生活に必要なことを知ることは大切です。
そのために、日本語の学習を手伝います。情報をいろいろな言葉で伝えます。



○生活環境の充実

日本語を話すことができない人が相談をできるようにします。
必要な情報や知りたいことを見つけることができるようにします。



2. 多様性を尊重し、誰もが活躍できる地域づくり

○多文化共生意識の醸成

日本人は他の国の文化や「多文化共生」のことをもっと知ることが大切です。
日本語でコミュニケーションをとるための「やさしい日本語」をもっと使います。
外国人は日本の決まりや習慣・マナー(みんなで生活するために大事なことを)を知ることが必要です。



○交流を通じた外国人と日本人の相互理解の促進

多文化共生のためには交流して、文化や生活の違いを知ることが大切です。
そのために日本人と外国人が地域の活動に参加してたくさん交流することが必要です。

3. 多様な主体との連携による多文化共生の推進

○多文化共生推進を支える体制づくり

みんなが「多文化共生」のことを考えて協力することが大切です。
地域の人や多文化共生の活動をしている団体と台東区が協力します。

